

## 岸和田市防災福祉コミュニティ補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、岸和田市防災福祉コミュニティ登録要綱第6条に基づき、地域住民による自主的な防災福祉コミュニティ（以下「防災福祉コミュニティ」という。）の結成及び育成を図るため、防災資機材等の購入に対して岸和田市防災福祉コミュニティ補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、岸和田市補助金等交付規則（平成11年12月6日規則第43号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象)

第2条 補助金の交付対象は、岸和田市防災福祉コミュニティ登録要綱第4条に規定する岸和田市防災福祉コミュニティ登録簿に登録されている防災福祉コミュニティが、防災福祉コミュニティ活動に直接必要な防災資機材等の整備に関して行うこととし、補助対象となる防災資機材等の例は、別表に定める。

(補助金)

第3条 補助金の補助率は、総事業費の3分の2以下とし、下記のとおり世帯数に応じて補助金の上限を定め予算の範囲内で交付する。（千円未満切り捨て）

(1) 250世帯未満	20万円
(2) 250世帯以上500世帯未満	25万円
(3) 500世帯以上750世帯未満	30万円
(4) 750世帯以上1,000世帯未満	35万円
(5) 1,000世帯以上2,000世帯未満	40万円
(6) 2,000世帯以上3,000世帯未満	45万円
(7) 3,000世帯以上	50万円

2 前項の規定にかかわらず、過去にこの要綱に基づく補助金を受給した防災福祉コミュニティについては、前回受給された年度の翌年度から起算して5年経過した後においては、10万円を上限として交付することができる。（千円未満切り捨て）

(補助金交付申請)

第4条 規則第5条の規定による申請書は、岸和田市防災福祉コミュニティ補助金交付申請書（様式第1号）によるものとし、次に掲げる書類を添えて、事業着手前に市長に申請しなければならない。

- (1) 補助事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) 見積書の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類

(補助金交付の決定)

第5条 規則第6条の規定により補助金交付の決定をしたときは、規則第8条の規定により、岸和田市防災福祉コミュニティ補助金交付決定通知書（様式第4号）により申請者に通知するものとする。

(補助金の交付の条件)

第5条の2 市長は、規則第7条に掲げるもののほか、補助金の交付の決定する場合においては、次の条件を付するものとする。

- (1) 防災資機材等整備のための補助金を受給した者（以下「補助事業者」という。）は、整備した防災資機材等を善良な管理者の注意をもって適正に管理しなければならない。
- (2) 補助事業者は、整備した防災資機材等を使用した訓練を毎年行わなければならない。なお、実施前には訓練実施計画書、実施後には訓練実施報告書を市長に提出しなければならない。
- (3) 補助事業者は、整備した防災資機材等を第三者に譲渡してはならない。  
(事業内容の変更等)

第6条 規則第7条の規定により補助金の交付決定をした後において、事情の変更により申請の内容を変更しようとするときは、岸和田市防災福祉コミュニティ補助金変更（中止）承認申請書（様式第5号）を市長に申請しなければならない。

2 市長は前項の申請があったときは、その内容を審査し、その結果を岸和田市防災福祉コミュニティ補助金変更（中止）承認・不承認通知書（様式第6号）により申請者に通知するものとする。

（実績報告）

第7条 規則第13条の規定による実績報告書は、岸和田市防災福祉コミュニティ補助金実績報告書（様式第7号）によるものとし、補助事業完了後すみやかに、次に掲げる書類を添えて市長に報告しなければならない。

- (1) 補助事業報告書（様式第8号）
- (2) 収支決算書（様式第9号）
- (3) 請求書又は領収書の写し
- (4) 事業の実施が確認できる写真
- (5) その他市長が必要と認める書類

（補助金額の確定）

第8条 規則第14条の規定による補助金の額を確定した時は、岸和田市防災福祉コミュニティ補助金確定通知書（様式第10号）により通知しなければならない。

（交付の請求）

第9条 規則第15条の規定による交付の請求は、岸和田市防災福祉コミュニティ補助金交付請求書（様式第11号）によるものとする。

（補助金の交付の取消し等）

第10条 市長は、補助事業者が偽りの申請その他不正な手段により補助金の交付の決定を受けたと認めるときは、補助金を交付せず、もしくは減額し、又は全部もしくは一部を返還させることができる。

（検査）

第11条 市長は、必要があると認めるときは、補助事業者に対して事業内容について報告させ、又は検査を行うことができる。

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（実施期日）

1 この要綱は、平成 26 年 4 月 17 日から実施する。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成 26 年 7 月 7 日から実施する。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から実施する。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、令和 3 年 10 月 1 日から実施する。



## 防災資機材整備事業補助対象資機材

<b>1</b>	<b>各戸</b>	
	非常持ち出し袋	
<b>2</b>	<b>情報収集・伝達</b>	
	メガホン	ホワイトボード
	携帯用無線機	テント
<b>3</b>	<b>避難誘導</b>	
	メガホン	懐中電灯
	拡声器	ロープ
<b>4</b>	<b>初期消火</b>	
	消火用ホース	消火器
	管鎗（筒先）	バケツ
	スタンドパイプ	三角バケツ
	バルブキー	簡易水槽（組み立て）
	格納箱	訓練用消火器（水消火器）
<b>5</b>	<b>救出・救護</b>	
	<b>（救出用）</b>	
	立ち入り禁止テープ	油圧ジャッキ
	防塵マスク	のこぎり
	ゴーグル	かけや
	ツルハシ	ハンマー
	ドライバーセット	スコップ
	大型カッターナイフ	一輪車
	プライヤー	はしご
	ボルトクリッパー	ロープ
	モンキー	災害救助セット
	ボール	
	<b>（救護用）</b>	
	ガーゼ	AED
	副子（副木）	折り畳みリヤカー
	三角巾	担架
	救急セット	
<b>6</b>	<b>給食給水</b>	
	ガスコンロ	なべ
	カセットボンベ	アルファ化米（備蓄）
	釜	水（備蓄）
	やかん	
<b>7</b>	<b>その他</b>	
	かまどベンチ	投光器
	ヘルメット	長靴
	アポロキャップ	発電機（カセットボンベ）
	防災服	

※ その他、防災福祉コミュニティ活動に市長が必要と認めたもの

岸和田市長 様

(申請者) 防災福祉コミュニティ  
組 織 名 称

住 所

役職および  
代表者氏名

防災福祉コミュニティ補助金交付申請書

年度岸和田市防災福祉コミュニティ補助金の交付を受けたいので、岸和田市防災福祉コミュニティ補助金交付要綱第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請額

交 付 申 請 額	金 円
備 考	

2 添付書類

- (1) 補助事業計画書(様式第2号)(目的・整備内容・事業完了予定期日等)
- (2) 収支予算書(様式第3号)
- (3) 見積書の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類

補助事業計画書

1 事業の目的

--

2 事業の内容

資機材の種類	規 格	数量	単価 (税込)	購入金額 (税込)
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
合 計				円

3 事業の整備期間

年 月 日開始 ～ 年 月 日完了予定

4 保管予定場所

---

収支予算書

《◇収入の部》

種 目	金 額	備 考
補助金		岸和田市防災福祉コミュニティ補助金
合 計	円	

《◆支出の部》

種 目	金 額	備 考
合 計	円	

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

防災福祉コミュニティ  
組 織 名 称

住 所

役職および  
代表者氏名

第 号  
年 月 日

様

岸和田市長 印

防災福祉コミュニティ補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました岸和田市防災福祉コミュニティ補助金について、下記のとおり交付することに決定しましたので、岸和田市防災福祉コミュニティ補助金交付要綱第5条の規定により通知します。

記

交 付 決 定 額	円
交 付 の 条 件	
備 考	



岸和田市長 様

(申請者) 防災福祉コミュニティ  
組 織 名 称  
  
住 所  
  
役職および  
代表者氏名

防災福祉コミュニティ補助金変更(中止)承認申請書

年 月 日付け、岸和田市指令危危第 号で交付を決定された岸和田市  
防災福祉コミュニティ補助金について、下記のとおり変更(中止)したいので、承認くださるよう岸  
和田市防災福祉コミュニティ補助金交付要綱第6条の規定により申請します。

記

変 更 内 容	
理 由	

第 号  
年 月 日

様

岸和田市長 印

防災福祉コミュニティ補助金変更(中止)承認・不承認通知書

年 月 日付けで申請のありました岸和田市防災福祉コミュニティ補助金変更(中止)承認申請書について、下記のとおり決定しましたので、岸和田市防災福祉コミュニティ補助金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。

記

審査結果	承認	不承認
理由		
備考		

岸和田市長 様

(申請者) 防災福祉コミュニティ  
組 織 名 称

住 所

役職および  
代表者氏名

防災福祉コミュニティ補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった岸和田市防災福祉コミュニティ補助金  
交付申請にかかる事業が完了しましたので、岸和田市防災福祉コミュニティ補助金交付要綱第7条  
の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1 補助金額

交 付 決 定 額	円
事 業 完 了 年 月 日	年 月 日
備 考	

2 添付書類

- (1) 補助事業報告書(様式第8号)
- (2) 収支決算書(様式第9号)
- (3) 請求書又は領収書の写し
- (4) 事業の実施が確認できる写真
- (5) その他市長が認める書類

補助事業報告書

1 事業の内容

資機材の種類	規 格	数量	単価 (税込)	購入金額 (税込)
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
合 計				円

2 事業の完了年月日

年 月 日

3 保管場所

---

収支決算書

《◇収入の部》

種 目	金 額	備 考
補助金		岸和田市防災福祉コミュニティ補助金
合 計	円	

《◆支出の部》

種 目	金 額	備 考
合 計	円	

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

防災福祉コミュニティ  
組 織 名 称

住 所

役職および  
代表者氏名

第 号  
年 月 日

様

岸和田市長 印

防災福祉コミュニティ補助金額確定通知書

年 月 日付、第 号で交付を決定しました岸和田市防災福祉コミュニティ補助金について、下記のとおり補助金額を確定しましたので、岸和田市防災福祉コミュニティ補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

記

補助金交付決定額	円
補助金確定額	円
備考	

年 月 日

岸和田市長 様

(請求者) 防災福祉コミュニティ  
組 織 名 称

---

住 所

---

役職および  
代表者氏名

---

防災福祉コミュニティ補助金交付請求書兼口座振替依頼書

年 月 日付け、岸和田市指令危危第 号で確定のあった岸和田市防災福祉コミュニティ補助金について、岸和田市防災福祉コミュニティ補助金交付要綱第9条の規定により請求します。

請 求 額	金 円
交付決定通知	年 月 日付け 岸和田市指令危危第 号
交付決定額	金 円
確 定 通 知	年 月 日付け 岸和田市指令危危第 号
確 定 額	金 円

(依頼者) 防災福祉コミュニティ  
組 織 名 称

---

住 所

---

役職および  
代表者氏名

---

下記の口座へ、振り込みを依頼します。

金 融 機 関 名	(金融機関名)	(店名)
預 金 種 目	普通 ・ 当座	口 座 番 号
フリガナ		
口座名義人		